



四国化工機株式会社（くるみん）

所在地	北島町
業種	製造業
代表者	代表取締役社長 植田 滋 氏
労働者数	873人

⚡ 四国化工機株式会社



令和5年6月29日、認定通知書交付式を行いました。
左から、人事課伊藤様、植田取締役、竹中局長。

■ 企業からのコメント

従業員への周知活動が実り、2021年に男性従業員で初めて育児休業の取得がございました。育児休業希望者には、相談窓口を活用してもらい、制度内容が分かるように個別説明会を開催するなど、従業員に寄り添った対応をしております。今後も、働く従業員の仕事と子育ての両立をサポートする取り組みを推進してまいります。

■ 取組内容

■ 行動計画の目標（計画期間：2019年4月1日～2023年3月31日）

- ①計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること。女性社員・・・取得率を80%以上にする。
- ②2023年3月までに、小学校の長期休暇中で小学校4年生の始期に達するまでの子を持つ社員が希望すれば育児短時間勤務制度を利用できるようにする。
- ③産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

■ 目標に対する取組結果

- ①男性社員13名が取得。女性社員の取得率は100%。
- ②2022年4月に就業規則を改正し、育児短時間勤務の利用者について、小学校4年生の始期に達するまでの子を有する労働者が利用できるように対象者を拡大した。
- ③2019年4月、仕事と子育ての両立を支援する制度を広く周知し、男女ともに制度を利用しやすい職場環境作りを推進するため、「妊娠・出産・育児に関する制度のご案内」を作成した。

■ 男性の育児休業取得状況（認定基準5）

計画期間内の男性の育児休業取得率 19%。

■ 女性の育児休業取得状況（認定基準6）

計画期間内の女性の育児休業取得率 100%。

■ 小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（認定基準8）

小学校4年生の始期に達する子を有する社員が利用できる育児短時間勤務制度を導入している。

■ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（認定基準9）

- ノー残業デー（週1回）の実施
- 計画年次有給休暇制度の導入
- リフレッシュ休暇制度（有給）の導入